

もう一度



よく考えよう!

緊急事態条項は、その創設が本当に必要か、よく考える必要があります。

ちょっと立ち止まって、「憲法」や「緊急事態条項」を考えてみませんか？

1

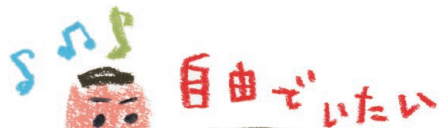
憲法問題に対する考えや取組みについては、日弁連ホームページ「今、憲法を考える」をご覧ください。



2

大阪弁護士会では、憲法について学習をしたい団体・グループ・学校・自治体などに弁護士の講師を派遣しています。緊急事態条項だけでなく、安保法制、秘密保護法など、どんなテーマでも出張します！

まずはお気軽にお問い合わせください。



大阪弁護士会

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
TEL 06-6364-1681 (司法課)

大阪弁護士会



憲法に
緊急事態条項？
感染症対策・対応版



大阪弁護士会



いらんやろ!

大阪弁護士会 会長がみなさまの疑問に
お答えします!

会長教えて！



高校生

憲法に緊急事態条項を入れる話が出てますけど、ほんまですか？
だいたい緊急事態条項って、それ何ですか？

大阪弁護士会 会長

おっきな災害やテロが起きたら、政府にパーッと権限をみな集めよって話です。最近、政府高官や改憲を主張する政党の人とかが災害が起きるたびに「これ、やっぱりいるで」と繰り返しゆうてますし、自民党の改憲草案にも入ってます。



高校生



おっきな災害とかテロが起きたら、政府に権限を集めるのも、しゃーないんちゃうんですか？
東日本大震災の時も、政府に権限がないからいろいろ困ったらしいて聞いてますけど。

大阪弁護士会 会長

そんな必要はまったくあれへん。
東日本大震災の後にね、日本弁護士連



合会(日弁連)が被災した市町村にアンケートを取ったことがあるんですが、回答してくれはった市町村のほとんどが、政府への権限集中は必要ない、災害対策については、逆に現場をよく知っていて現場に近い自治体が主導すべきやて言うてます。

それにわざわざ憲法に入れんでも、もう災害対策基本法などの法律が整備されているから充分なんです。

高校生



それでも、日本の新型コロナ対策が後手後手だったのは、憲法に緊急事態条項がなく、欧米のようにロックダウンみたいな強力な措置ができなかったからではないんですか。

大阪弁護士会 会長

いやいやそれは大きな誤解です。感染症対策として必要があれば、やはり感染症対策特別措置法などの法律を整備して、強力な措置を取ることができるんです。
憲法上の『緊急事態条項』と感染症対策の『緊急事態宣言』は、言葉は似てるけど、全くの別物です。



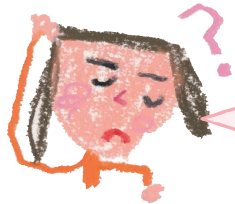


高校生

テロとか起きたときの法律は？

大阪弁護士会 会長

それもあります。
けどまあ、その法律は人権を制約しすぎるとかいろいろ問題があるんで、日弁連では、見直しをせなあかんのっちゃうかって言うてますけどね。



高校生

じゃあ、緊急事態条項って、ほんま
必要ない？

大阪弁護士会 会長

**ない、ない、
絶対にない！**

だいたいやねえ、憲法に緊急事態条項み
たいなもん入れたら、私らの権利や自由がも



のすごう制限されてしまうかもわかれへん。
歴史を振り返ってみても、あのナチス政権
が、当時のドイツの憲法に入ってたこの緊
急事態条項を利用して、ドッカーンとのし
上がってきたわけです。

ほんま、怖い話やねえ。



高校生

必要もない、おまけに怖いもんやったら、
緊急事態条項は…

大阪弁護士会 会長

いらんやろ！



会長、ありがとうございました。
憲法を変えて緊急事態条項を入れるのは止めな
あかんこと。ようわかりました。
一緒に頑張りましょう。

自然災害が起きたとき 緊急事態条項が 必要なんじゃないの？



すでに、法律が整備されています。(災害対策基本法など)



何よりも大切なことは、いざという時のために、日頃から、訓練など対策を十分にしておくことです。

緊急時、被災地から遠く離れた政府への権限の集中は、かえって混乱のもとです。



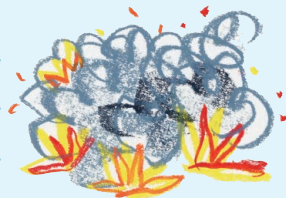
新型コロナなど感染症 対策にも緊急事態条項が 必要なんじゃないの？



さらに、感染症対策特別措置法などの法律を整備して対処できます。政府の政策の問題です。



よその国が攻めてきた ときやテロが起きたとき 緊急事態条項が 必要なんじゃないの？



すでに、法律が整備されています。
(事態対処法など)



緊急事態条項を設けることは かえって危険です



ナチスは、当時、最も民主的だった「ワイマール憲法」のあったドイツで台頭しました。それは、『緊急事態条項』を利用したものでした。戦前の日本でも緊急勅令による人権侵害が行われました。

日本国憲法では、このような歴史を踏まえ、「民主政治を徹底し、国民の権利を十分に守るために」あえて緊急事態条項が設けられなかったのです。

私たち国民は、権力を「憲法」で縛っています。その縛りを解いてしまったら、表現の自由が制限され、言いたいことも言えない世の中になるかもしれません。

